

〔特例承継計画の記載例（小売業）〕

様式第 21

中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律施行規則第 17 条第 2 項の規定による

国の様式を活用する場合は、「都道府県知事」を「神奈川県知事」に直してください。

確認申請書
(特例承継計画)

申請（郵送）しようとする年月日を記載してください。なお、特例承継計画は令和 8 年 3 月 31 日（当日消印有効）まで提出可能。

令和〇年〇月〇日

神奈川県知事 殿

郵便番号 243-0435
会社所在地 神奈川県海老名市下今泉 705-1
会社名 株式会社かながわ中小企業
電話番号 046-235-xxxx
代表者の氏名 代表取締役 神奈川 後継

会社所在地、会社名、代表者の氏名は、会社の登記簿謄本と同様の記載としてください。代表者の氏名は記名で差し支えありません（押印不要）。

中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律施行規則第 17 条第 1 項第 1 号の確認を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

1 会社について

主たる事業内容	玩具小売店
資本金額又は出資の総額	10,000,000 円
常時使用する従業員の数	15 人

主たる事業内容、資本金額等は登記簿謄本の内容と整合させてください。
従業員数は、社会保険加入者等から役員及び短時間労働者を除いた人数になります（詳細は、納税猶予の認定に係る「申請マニュアル」の添付書類、県の「提出書類と記載例」等を参照）。

2 特例代表者について

特例代表者の氏名	神奈川 先代
代表権の有無	☒ 有 ☐ 無（退任日 年 月 日）

先代経営者の氏名、代表の退任年月日（申請時点で先代経営者が代表を退任している場合のみ）は、登記簿謄本（閉鎖謄本含む）の内容と整合させてください。

3 特例後継者について

特例後継者の氏名（1）	神奈川 一郎
特例後継者の氏名（2）	神奈川 二郎
特例後継者の氏名（3）	神奈川 花子

後継者が役員（代表取締役・取締役・監査役）の場合は、登記簿謄本と同様の記載としてください。

承継時期が未定の場合も「年月」の記載は必要です。特例制度の時限（令和9年12月末）迄であれば幅広い期間で設定できます（ただし、開始時期には、後継者の年齢・役員3年以上就任の贈与要件を満たしていることが必要）。相続発生後の例はサービス業記載例を御覧ください。

「当該時期までの経営上の課題」「当該課題への対応」の欄は、①株式等を特例後継者が取得後に本申請を行う場合、②既に先代経営者が役員も退任している場合には、記載を省略できます。ただし、「株式等を承継する時期（予定）」の欄の記載は必要です。

株式等の承継後に、特例後継者が取り組む5年間の経営計画を記載します。
なお、あまりにも簡潔すぎる内容、2年目以降が「同上」や全く同じ内容の記載等の場合には、見直し（修正）をお願いすることがあります。
記載例や次の項目を参考に作成してください。

- ・商品・サービス戦略（新商品・新サービスの開発、4P戦略、ブランディング、顧客満足度等）
- ・販売戦略（営業力強化、エリア拡大、新規顧客開拓、広告宣伝、eコマース導入等）
- ・在庫管理、原価管理、外注・仕入の適正化等
- ・品質・生産性の向上（5S、品質管理、コスト削減、納期短縮、業務効率化等）
- ・労務管理・人事・組織（要員計画、研修・人材育成、人事評価、組織再編等）
- ・設備投資計画（新規設備導入、工場や店舗の新設・移転・改修等）
- ・DX化、IT化等
- ・ISO、SDGs、BCP等の認証取得
- ・新分野進出、海外展開等
など

4 特例代表者が有する株式等を特例後継者が取得するまでの期間における経営の計画について

株式を承継する時期（予定）	令和○年4月～令和△年3月頃予定
当該時期までの経営上の課題	・借入によりキャッシュフローが圧迫されていること。
当該課題への対応	・商品在庫数を見直し在庫回転率を向上させる。 ・借入の返済スケジュールの見直しを要請。 ・遊休資産の処分により手元現金を増やす。

5 特例後継者が株式等を承継した後5年間の経営計画

実施時期	具体的な実施内容
1年目	【棚卸し資産の洗い出し】【在庫管理の見直し①】 IT導入①（レジ機能を持つタブレットを導入し、年齢別の売上傾向を把握。顧客管理システムを導入。）
2年目	【原価計算の適正化①】 IT導入②（在庫管理システムの導入。IT導入①とセットで行うことにより、売れ筋商品への注力を図り、商品の減耗防止や棚卸し回転率の向上を図る。）
3年目	【店舗改装工事】 バリアフリー化を図り、ベビーカーや車椅子でも店内を見やすいようにレイアウト変更を行う。 【広告活動の強化①】 店舗改装期間中に近隣住宅にポスティングを行い、改装直後の集客を図る。HPを抜本的に見直し、性別や年齢別の人気ランキングを掲載する。
4年目	【原価計算の適正化②】【在庫管理の見直し②】 過去3年間の実績に基づき、改めて原価計算・在庫管理を行う。
5年目	【広告活動の強化②】 顧客管理システムに登録されたお客様に対して、新商品発売等に合わせてダイレクトメールを展開。 【商品ラインナップの充実】 安定的な消費が見込める文房具の取扱い開始。 今後もメインターゲットである子供向けの商品展開を充実させていく。

（備考）

- ① 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。
- ③ 申請書の写し（別紙を含む）及び施行規則第17条第2項各号に掲げる書類を添

(別紙)

認定経営革新等支援機関による所見等

1 認定経営革新等支援機関の名称等

認定経営革新等支援機関 I D 番号	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	認定経営革新等支援機関として登録している内容を記載してください。 なお、県の確認時に、国HPの検索システム等で確認しますので、住所移転等があった場合の変更手続や更新手続は忘れずに 行っておいてください。
認定経営革新等支援機関の名称	〇〇〇〇税理士事務所	
(機関が法人の場合) 代表者の氏名	〇〇 〇〇	
住所又は所在地	〇〇県〇〇市…	

2 指導・助言を行った年月日

令和〇年〇月〇日

指導・助言を複数回(日)にわたり実施した場合は、最終日のみ記載してください。

3 認定経営革新等支援機関による指導・助言の内容

後継者である神奈川一郎は、現在は IT 企業(他社)で経験を積んでいるが、来年度に(株)かながわ中小企業に入社予定である。入社後は、培った経験を基に、積極的な IT 活用による生産性向上を考えており、またその実現性は高い。

また、(株)かながわ中小企業で営業部長である神奈川二郎は自身の子育て経験に基づいた売上向上のための施策(売上ランキングの公表や、文房具の販売)を企画・立案しており、業務拡大への貢献度が高い。

総務・経理を得意とする神奈川花子は、会社の財務状況を正確に把握しており「攻めの投資」を得意とする兄二人とは異なり、安定経営を支える基盤強化に努めている。

異なる特色を持つ兄弟3人が、まさに「三本の矢」として互いの能力を尊重し、力を合わせて計画的に業務展開することにより、独創的かつ安定的な経営を目指していくよう助言した。

指導・助言の内容は、経営計画の取組内容に対する評価や実現可能性、実現可能性を高めるための指導・助言等を記載してください。また、事業承継に関する指導・助言等も合わせて記載していただいて構いません。当該贈与において遺留分侵害の恐れがある場合には、「遺留分に関する民法の特例」を紹介していただくと良いかもしれません。
なお、あまりにも簡潔すぎる内容等の場合には、見直し(修正)をお願いする場合があります。

【参考】特例承継計画の申請書類

□申請書（特例承継計画）様式第 21 … 2 部（捨印による修正対応希望の場合は 2 部とも捨印）

< 添付書類（各 1 部） >

□履歴事項全部証明書の原本（申請日の前 3 月以内に取得したもの）

⇒（既に代表を退任した先代経営者の当該退任日等の記載がない場合）閉鎖事項証明書の原本も追加で添付

□あて先が記入されている返信用封筒（レターパック又は郵送料＋特定記録料の切手を貼付した封筒）

□連絡先・担当者の名刺など（電話番号、メールアドレス、担当者が分かるもの）

※提出書類の詳細については、「特例承継計画に係る提出書類（神奈川県版）」をダウンロードし参照してください。

〔申請窓口（申請書提出先）〕

登記上の本社所在地が神奈川県の中小企業の方は、次の窓口宛にご郵送ください。なお、郵送のみの受付となります（消印有効）。

名 称	所 在 地	電 話
かながわ中小企業成長支援ステーション	〒231-8588 横浜市中区日本大通 1 神奈川県中小企業支援課内	0 4 5 - 2 8 5 - 0 7 4 8

※ 申請窓口へ来訪し相談される場合は、事前の電話予約が必要です。